

2 精 監 査 第 1 1 号
令和 2 年 8 月 1 7 日

精華町長 杉浦 正省 様

精華町監査委員 船 戸 明

同 安 宅 吉 昭

令和元年度精華町公共下水道事業特別会計決算の審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和元年度精華町公共下水道事業特別会計決算を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

第 1 審査の期間

令和 2 年 6 月 2 4 日から 8 月 5 日まで

第 2 審査の手続

町長から提出された決算諸表が、公共下水道事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿と関係証拠書類との照合やその他必要と認められる審査手続を実施した。また、公共下水道事業が常に効率的経済的運営を図りながら、町民の日常生活に密着する公営企業として円満な事業サービスの提供に努めているか等、その事業運営の適否と正確な経営成績内容の把握を主眼とし、関係職員から説明を聴取した。

なお、当年度の決算については、地方公営企業法が適用された初年度であるため、年度対比ができないものについては、当年度の数値のみ記載している。

第 3 審査の結果

- 1 審査に付された決算諸表は、法令に従って作成され、その計数は正確であり、財政状態及び経営成績をおおむね適正に表示しているものと認める。

- 2 予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行は、法令に従い、おおむね適正に処理されているものと認める。

第4 補足意見

1 財政状態について

損益計算書における経常損失は152,392千円であるが、営業外費用に企業債利息である支払利息が168,551千円計上されており、仮に、営業外費用から支払利息を除けば経常利益となる。一方で、営業外収益に一般会計からの繰入金である他会計負担金が378,311千円計上されている。つまり、一般会計繰入金があつての損益構造であり、公共下水道事業単独で収支が成り立つ状況にはない。

また、当年度末の貸借対照表において、現金預金が221,431千円計上されている。損益計算書の営業収益538,099千円に対し、約5か月分の現金残高であるが、有形固定資産29,689,761千円の更新や維持管理も考慮すれば、はなはだ心もとない。さらに、当年度末における企業債残高が9,416,769千円と多額であり、当年度においても599,734千円の償還を行っている。令和2年度においても、流動負債に計上された企業債残高638,654千円の返済が見込まれる。企業債の償還期限が令和31年度まで設定されており、今後も企業債の返済負担が長期に渡り続いていくこととなる。

令和元年10月に下水道使用料改定を行い、約6千万円の増収効果を得ているが、引き続き、厳しい財政状況を鑑み、経営状況の迅速で精緻な把握に努めるとともに、資金繰り状況を注視する必要がある。

2 貸倒引当金について

下水道使用料850千円を不納欠損しているが、貸借対照表に貸倒引当金が計上されていなかった。

地方公営企業法施行規則第22条では「将来の特定の費用又は損失であつて、その発生が当該事業年度以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができると認められるものは、当該金額を引当金として予定貸借対照表等に計上し、当該事業年度の負担に帰すべき引当額を費用に計上しなければならない。」と規定されている。

下水道使用料は、強制徴収公債権であり、時効の経過により債権は消滅することから、当年度末において、過年度から滞納となっている使用料5,298千円についても、来年度以降、一定の不納欠損が生じるものと思われる。

よって、年度末には今後の不納欠損額を合理的に見積もり、貸倒引当金として計上されたい。

第5 決算の概要

1 事業運営の概況

公共下水道事業の経営成績の基準となる各業務の実績は、以下のとおりである。

ア 年間総処理水量は、3,525,095^m³で、前年度の3,625,863^m³よりも100,768^m³（2.8%）の減少

イ 年間総有収水量は、3,777,048^m³で、前年度の3,751,303^m³よりも25,745^m³（0.7%）の増加

ウ 下水道使用料は、493,190千円で、前年度の412,921千円よりも80,269千円（19.4%）の増加

エ 年度末処理面積は、781.0ヘクタールで、前年度の780.5ヘクタールよりも0.5ヘクタール（0.1%）の増加

オ 年度末下水道接続人口は、35,657人で、前年度の35,763人よりも106人（0.3%）の減少

公共下水道の供用開始面積は、既存地区及び開発地区合わせ前年度末現在780.5ヘクタールから当年度末現在で781.0ヘクタールに拡大したが、行政人口の減少等により、下水道接続人口は、前年度末現在35,763人から当年度末現在35,657人に減少した。

令和元年10月から下水道使用料を改定したことのほか、地方公営企業法の適用に伴い前年度末に打切決算となったことや供用開始面積の拡大に伴い有収水量が増加したことなどにより、下水道使用料は、前年度412,921千円と比較して80,269千円（19.4%）増の493,190千円となっている。

2 予算執行状況について

(1) 収益的収入及び支出について

収益的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 収益的収入（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
公共下水道事業収益	1,763,602	1,651,467	△ 112,135	93.6
営業収益	575,188	582,410	7,222	101.3
営業外収益	1,188,314	1,069,057	△ 119,257	90.0
特別利益	100	0	△ 100	0.0

収益的収入の決算額は、1,651,467千円で、予算額1,763,602千円に対し、112,135千円の減、収入率は93.6%となっている。予算額に対する営業外収益の減は、企業債利息償還等に係る一般会計繰入金の減によるものである。

イ 収益的支出（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
公共下水道事業費用	1,763,602	1,785,647	0	△ 22,045	101.3
営業費用	1,569,250	1,575,124	0	△ 5,874	100.4
営業外費用	194,252	210,523	0	△ 16,271	108.4
特別損失	100	0	0	100	0.0

収益的支出の決算額は、1,785,647千円で、予算額1,763,602千円に対し、執行率は101.3%であり、22,045千円の増となっている。予算額に対する営業費用の増は、減価償却費の増等によるもので、営業外費用の増は、消費税の支払に係る雑支出の増によるものである。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

ア 資本的収入（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
資本的収入	926,648	456,710	△ 469,938	49.3
企業債	405,100	76,500	△ 328,600	18.9
他会計負担金	283,104	283,104	0	100.0
補助金	215,444	76,000	△ 139,444	35.3
受託事業収入	23,000	21,106	△ 1,894	91.8

資本的収入の決算額は、456,710千円で、予算額926,648千円に対し、469,938千円の減、収入率は49.3%となっている。

イ 資本的支出（税込）

（単位：千円、％）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	1,267,198	855,227	339,081	72,890	67.5
建設改良費	666,493	254,902	339,081	72,510	38.2
固定資産購入費	970	591	0	379	61.0
企業債償還金	599,735	599,734	0	1	100.0

資本的支出の決算額は、855,227千円で、予算額1,267,198千円に対し、72,890千円の減、執行率は67.5%となっている。建設改良費において、翌年度繰越額が339,081千円生じているが、これは、精華11号汚水幹線工事、精華14-1号汚水幹線工事及び九百石川2号雨水路整備工事に係る事業費である。建設改良事業としては、令和元年度流域関連公共下水道事業精華14-1号汚水幹線築造（その6）工事等が実施された。

ウ 収支の状況

収入決算額 456,710千円

支出決算額 855,227千円

であり、収支差引398,517千円の赤字となっているが、不足分は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額17,308千円、当年度分損益勘定留保資金359,442千円並びに繰越工事資金21,767千円で補てんされた。

3 経営成績等

(1) 収益的収支の状況について

損益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	
			金 額	率
営業収支				
営業収益	538,099	-	-	-
営業費用	1,533,998	-	-	-
営業利益	△ 995,899	-	-	-
営業外収支				
営業外収益	1,069,057	-	-	-
営業外費用	225,550	-	-	-
営業外利益	843,507	-	-	-
経常利益	△ 152,392	-	-	-
特別損益	0	-	-	-
特別利益	0	-	-	-
特別損失	0	-	-	-
純利益	△ 152,392	-	-	-

営業損益は、955,899千円の損失、営業外損益は、843,507千円の利益となっている。経常利益は、152,392千円の赤字となった。特別損益の計上がなかったことから、純損失は、152,392千円となった。

ア 収益について

収益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	
			金額	率
営 業 収 益	538,099	—	—	—
下水道使用料	493,190	—	—	—
雨水処理負担金	43,196	—	—	—
その他営業収益	1,713	—	—	—
営 業 外 収 益	1,069,057	—	—	—
受取利息	5	—	—	—
他会計負担金	378,311	—	—	—
長期前受金戻入益	690,193	—	—	—
雑収益	549	—	—	—
特別利益	0	—	—	—
その他特別利益	0	—	—	—
合 計	1,607,156	—	—	—

営業収益は、538,099千円、営業外収益は、1,069,057千円で、総収益は、1,607,156千円となっている。

イ 費用について

費用の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増 減	
			金額	率
営 業 費 用	1,533,998	—	—	—
管渠費	425,507	—	—	—
ポンプ場維持管理費	18,073	—	—	—
雨水路維持管理費	7,100	—	—	—
普及促進費	110	—	—	—
総係費	33,574	—	—	—
減価償却費	1,049,620	—	—	—
資産減耗費	15	—	—	—
営 業 外 費 用	225,550	—	—	—
支払利息	168,551	—	—	—
雑支出	56,999	—	—	—
特別損失	0	—	—	—
過年度損益修正損	0	—	—	—
合 計	1,759,548	—	—	—

営業費用は、1,533,998千円、営業外費用は、225,550千円で、総費用は、1,759,548千円となっている。

(2) 純利益額等について

令和元年度の純利益額及び有収水量率は、それぞれ次表に示すとおりである。

◎ 純利益（損失）額

（単位：千円）

区別 年度別	純利益（損失）額	利益剰余金
令和元年度	△ 152,392	△ 152,392

◎ 有収水量率

区別 年度別	年間総処理水量(m ³)	年間総有収水量(m ³)	有収率
令和元年度	3,525,095	3,777,048	107.1%

(3) 未収金について

年度末の未収金残高は17,173千円となっている。